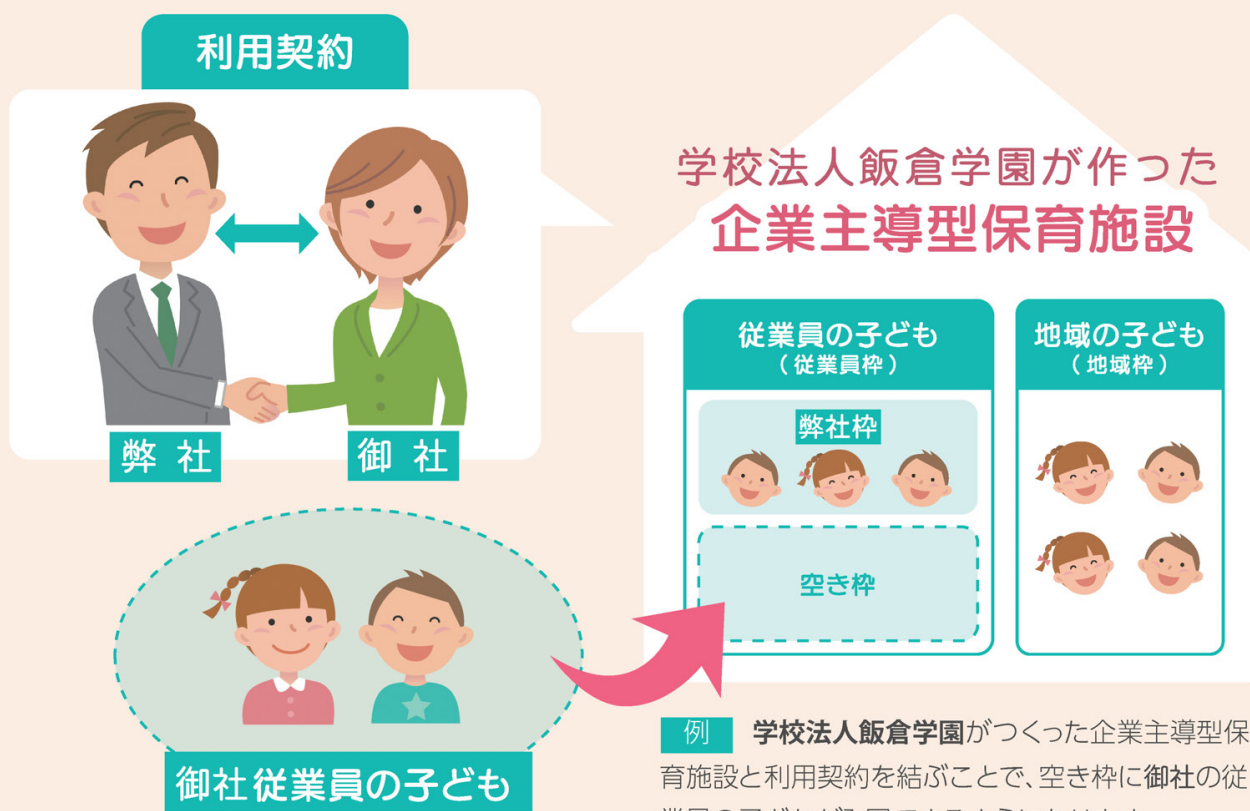


# 従業員のお子様優先的に利用できる 保育施設があります。

契約企業の負担  
**無償**

「**企業主導型保育施設**」と利用契約を結ぶことで、  
契約企業の従業員の子どもが入園可能に！



## 企業主導型保育施設とは

企業が、従業員の子どものために国から運営費の助成を受けて運営する保育施設です。  
複数の企業で共同利用することができます。

※企業・・・子ども・子育て拠出金を負担している事業者(厚生年金の適用事業所等)をいいます。

## 認可の保育施設との違い

同じ  
ところ

- 設備基準(給食も自園調理)
- 指導監督(国・市が立入調査)

違う  
ところ

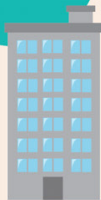
- 利用年齢、料金は施設で設定
- 入園は施設で決定

# 「企業主導型保育施設」のメリット・デメリット

## メリット

## デメリット

企業



### 企業の人材定着・確保につながる！

整備費の負担なく、保育施設を優先的に利用でき、企業の人材定着・確保につながります。

### 企業同士の契約が必須

共同利用する場合、企業同士の契約が必要となります。  
※ 企業の負担は無償。

保護者



### 年度中途の入園相談もOK！

区の利用調整の必要がなく、保育施設の判断で入園が決まります。入園しにくい年度の途中からの入園もOK！です。  
先ずは、ご相談ください。  
産休、育休あけに柔軟に対応できます。  
必要な書類は、お住いの市区町村の発行する「支給認定書」のみです。

### 3歳児以降の受け入れ先が必要になります

小規模で0～2歳児の保育園なので、3歳児以降の行き先を見つける必要があります。  
※預かり保育をしている幼稚園と連携を進めています。  
※認可保育園に入園する際には、入所ポイント（利用調整点数）が加点される特典があります。

## 施設は今後も増加予定！

企業主導型保育施設は、今後も増加する見込みで、会社や自宅の近くの施設を選ぶことが可能です。

企業が利用しやすい施設として運営されている保育園なので、認可保育園とは違った角度から「働くママ」を応援します！

## 企業主導型保育事業について

企業主導型保育事業は内閣府の事業であり、公益財団法人 児童育成協会が助成に関する事務等の委託を受けています。事業の内容はポータルサイトをご確認ください。

企業主導型保育事業 ポータル

検索

公益財団法人 児童育成協会 TEL : 03-5766-3801

問合せ先

企業主導型保育所を上手に利用して、会社の福利厚生面の充実をお図りいただければ幸いです。

お問合せフォーム、お電話またはFAXにてお問い合わせください。

担当の者が保育所入園手続きについてご説明致します。ご質問等も受け付けておりますので、お気軽にご連絡ください。

新宿西口ファミリー保育園

〒160-0023  
東京都新宿区西新宿7-5-14  
井上ビル12号館1階

TEL 03-6908-5317

FAX 03-6908-5327

http://www.family.cx

お問合せ  
フォームは  
こちら



スタッフ  
募集中!